

Ⅲ 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

生涯にわたり健康な生活を送るとともに、国や郷土の歴史と文化を正しく理解し、新たな文化を創造する心身ともに健やかな知・徳・体のバランスのとれた人間を育てるため、「体力づくり・スポーツ」、「健康教育」、「食育」、「文化芸術」、「読書活動」の5つを取組の柱として取り組みました。

(1) 体力づくり・スポーツ

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体	
1	総合型地域スポーツクラブ推進事業の実施	総合型地域スポーツクラブを核とした地域のスポーツ環境の整備を推進	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村(数) 23市町村 26市町村 32市町村 42市町村				地域	
2	県立高等学校への部活動(運動)専門指導員の配置	県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導員を配置	69校 93部	69校 94部	94校 121部	95校 127部	地域・学校	
3	学校体育実技指導事業の実施	体育担当教員の指導力向上	講習会受講者数	1,569人	1,464人	1,558人	1,878人	地域・学校
		地域スポーツ人材の活用	配置数	—	106人	157人	155人	
4	競技力向上対策事業の実施	競技力の向上を図るため、(財)愛知県体育協会が行う事業に対して補助	国民体育大会の成績				地域	
			天皇杯	7位	8位	8位		6位
			皇后杯	12位	7位	6位		3位
5	第67回国民体育大会冬季大会開催準備	・競技会、式典の運営、選手等の宿泊・輸送などの開催準備及び大会の広報・啓発	—	—	—	計画・広報等		

○ 地域スポーツの推進

スポーツは「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人格の形成、体力の向上、健康増進の礎であるとともに、地域の活性化や、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠くことのできないものとなっている。

そこで、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設と育成を支援し、地域住民がスポーツを楽しむ機会の確保と充実を図った。

○ 学校体育の充実

毎年度、体育担当教員に対する講習会を開催し、指導力向上に努めるとともに、外部人材を運動部活動等に活用し、学校体育活動の充実を図った。

○ 競技力の向上

国体選手強化の取組をしている愛知県体育協会に助成することにより、国体の成績アップにつなげた。

<今後の方向>

⇒ 今後は、「総合型地域スポーツクラブ」の質の向上を支援し、地域のスポーツ環境の整備を図るとともに、「愛知県版体力向上運動プログラム」の普及などによる学校体育の充実を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を培い、誰もが主体的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

(2) 健康教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
6	「健康長寿あいち宣言」実現のための取組	産・学・行政協働による全世代にわたる健康実現への取組	県民運動の実施、メボリックシフトローム対策の推進				地域
7	からだと心の健康教育推進事業の実施	児童生徒の心身の健康問題に対応するために教職員の資質や能力の向上を図る	薬物乱用防止教育専門講座、性教育専門講座、心の教育専門講座の実施				学校
8	フッ化物洗口の推進	永久歯う蝕対策として、幼稚園、保育所、小中学校でのフッ化物洗口の円滑な実施の支援（研修会開催等）	フッ化物洗口実施 幼保小中学校（数） 596校 636校 666校 753校				地域・学校

○ 教職員の資質向上

学校における友人関係や家族の問題に起因するメンタルヘルスに関する課題や、花粉や食物等によるアレルギー疾患、情報の氾濫を背景とする性の問題行動、感染症、薬物乱用など、様々な課題が顕在化していることから、学校においては、学校保健の充実を図るため、教員の指導力向上をねらいとした各種研修会を毎年度実施するとともに、健康についての適切な意思決定と行動選択ができるよう、養護教諭を中核とした保健指導の充実を図ることにより、児童生徒の心身の健康の保持増進に努めた。

○ 地域における保健指導

保健師などが生活習慣病予防やむし歯予防、心の健康について取り組むとともに、産・学・行政の協働のもとで、県民の健やかな成長といきいきとした健康長寿の実現を目指した「健康長寿あいち宣言」に基づき、健康に関する様々な課題に向けて取り組んだ。

<今後の方向>

⇒ 顕在化している様々な課題を単に個人的な課題とするのではなく、家庭・地域・学校や専門機関が緊密に連携を図り、適切な生活習慣の確立や病気の予防、健康に関する知識の普及啓発を図るなど、健康教育の充実に取り組んでいく。

(3) 食育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
9	栄養教諭の配置拡大	学校における食育推進のコーディネート役となる栄養教諭の配置を拡大し、県内全域に食育の定着を図る。	栄養教諭の配置(人数) (10人) (68人) (73人) (119人)				学校
10	親子で考える朝ごはんキャンペーンの開催	朝ごはんコンテストの実施、朝ごはん啓発パンフレット作成・配布等	コンテストの開催、朝ごはん啓発パンフレット作成・配布等				家庭
11	学ぶ食育・授業プランの推進	学校給食の教材としての活用や学校教育活動全体と関連付けた指導計画等の作成などによる学校における食育の推進	フォーラム開催 教員対象研修会				地域・学校
12	愛知を食べる学校給食の日の設定・促進	市町村に対して、啓発ポスター作成等により地域農産物を活用した「学校給食の日」の設定を促す	全ての小中学校で実施	特別支援学校、夜間定時制高校にも拡大			
			地場産物を使用する割合 (27.9%) (34.7%) (37.0%) (37.0%)				
13	食育の総合的な推進	食育推進計画に基づき、食育推進の気運の盛り上げや関係者の連携・協力を図	推進会議、シンポジウム、ボランティア育成等				家庭・地域・学校

○ 学校における食育定着

食育推進のコーディネータ役となる栄養教諭の配置を順次拡大し、学校における食育推進が効果的に行われるよう、食に関する全体計画や年間指導計画の作成を促進してきた。また、栄養教諭が担任や教科担任と連携して、子どもたちの実態に応じた食に関する指導を進めるため、食育発信校や栄養教諭配置校での実践を普及し共有化を図った。その成果として食に関する指導が、計画的・体系的に行われ、子どもたちに食に関する自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせることができ、結果として、小中学生の朝食の欠食率減少に一定の効果があつた。

○ 学校給食における地域産物の積極的活用

安心・安全な給食の提供とともに、子どもたちが郷土料理や地域の食文化への関心を高める機会づくりにもつながるため、地域産物の使用品目の割合を、平成22年度までに35%まで引き上げることを目標に掲げ、県内の各市町村や栄養教諭・学校栄養職員等に調理コンクールや研修会等で、地域産物の積極的な活用を働き掛けたり、「愛知を食べる学校給食の日」を毎年実施するとともに、対象の学校を拡大し、全ての学校給食を実施する学校で取り組むこととした結果、平成22年度の実績は37.0%となった。

○ 家庭への働きかけ

心身の健全な発達の基礎となる望ましい生活習慣の確立のためにも、家庭における食生活のあり方を親子で見直す機会を設けたり、パンフレットを用いた啓発を図った。また、親子で朝ごはんのメニューを考える朝ごはんコンテストを開催し、親子で話し合い、調理を共に体験できる機会を作った。

＜今後の方向＞

⇒子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、栄養教諭の配置を拡大するとともに、地域の農産物等の生産者、食育推進ボランティアなどとの連携を深めながら、学校や家庭における食育の推進に取り組んでいく。

（４）文化芸術

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
14	あいち子ども芸術大学の開催	小中学生を対象に、第一線で活躍する芸術家との交流など、文化芸術を身近に触れる機会の提供	講座の実施(講座数) (46校) (53校) (42校) (36件)				学校
15	地域子ども文化活動育成事業の実施	学校と地域文化芸術団体等との連携により文化芸術活動の活性化を図る	小中高生と団体の交流(人数) 6団体 (4290人) 6団体 (6845人) 4団体 (2614人) 3団体 (1409人)				地域・学校
16	児童生徒ふれあい文化活動推進事業の実施	高校生の文化・芸術活動の総合的な発表会「アートフェスタ」の開催により、文化・芸術への関心を高め、創造性豊かな人間の育成を図る	アートフェスタの開催(参加校) (143校)(130校)(134校)(88校)				学校
17	ふるさと遺産サポート事業の実施	出前民俗芸能教室の実施、天然記念物の保護、普及啓発	出演団体6団体 6小学校		6団体 小学校3 中学校2 高校1	3団体 小学校 2 中学校 1	地域・学校
18	県立高等学校への部活動(文化)専門指導員の配置	県立高等学校の部活動を通じて生徒の自発的な活動を助長し、心身の健全な育成を図るため、外部指導員を配置	41校 42部	42校 44部	57校 61部	56校 60部	地域・学校
19	あいちトリエンナーレ2010の開催	愛知の文化芸術を活性化させ、魅力的な地域づくりを目指す	—	—	広報・普及活動	開催	家庭・地域・学校

○ 文化芸術に触れ慣れ親しむ機会の提供

文化芸術は、人々に喜びや感動を与えるとともに、豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育むなど、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものであるため、毎年度、「あいち子ども芸術大学」や高等学校の文化部活動の成果を発表する「アートフェスタ」を開催した。また、平成22年度には「あいちトリエンナーレ2010」を開催するなど、子どもから大人まで文化芸術に触れ親しむことができる機会を提供した。

○ 伝統文化の保存・活用

市町村と連携しながら県内各地域の貴重な民俗芸能や文化財の継承・保存に努めるとともに、民俗芸能をじかに体験したり、地域の文化財に触れ親しんだりする機会を提供するなど、伝統文化を尊重する心の育成に取り組んだ。

＜今後の方向＞

⇒「あいちトリエンナーレ2010」の開催を契機として県内各地において芸術に触れ親しむことのできる機会を設けることや、学校における文化芸術活動の活性化などに取り組むことを通して文化芸術の一層の振興を図っていく。

また、愛知の誇る貴重な文化財や民俗芸能に触れる機会を通して、子どもたちの地域の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する気持ちを育てていく。

(5) 読書活動

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
20	「愛知県子どもの読書活動推進協議会」の設置	読書活動推進大会の開催等による普及啓発	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 推進協議会の開催(年2回) 子ども読書活動推進大会の開催 </div>				地域・学校
21	青少年によい本をすすめる県民運動	青少年が優れた本を読むことを推奨し、創造性・社会性を養う	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 優良図書目録、啓発ポスター作成・配布 </div>				
22	「みんなにすすめたい一冊の本」の作成	愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んで欲しい本への思いをつづり、読書活動を推進する	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 図書紹介パンフレットの作成・配付 </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 学校での活用 </div>	

- 「愛知県子どもの読書活動推進協議会」設置
愛知県子どもの読書活動推進大会を開催し、地域や学校等での優れた取組の紹介、読み聞かせの実践指導や今日的課題についての意見交換などの啓発活動を行った。
- 子どもが読書に親しむことのできる環境づくりの推進
「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実践の呼びかけや青少年によい本をすすめる県民運動の実施とともに、愛知県ゆかりの著名人が、心に残っている本や子どもたちに読んでほしい本への思いをつづった「みんなにすすめたい一冊の本」を作成し、県内小・中学校や公共図書館に配布した。

<今後の方向>

⇒各学校における創意工夫を生かしながら読書活動を計画的に推進するとともに、関係機関とも協力しながら図書館機能を充実し、子どもたちが自然に読書に親しむことができる環境づくりに取り組んでいく。

政策指標

「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	22	目標値
地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。	総合型地域スポーツクラブを育成している市町村の数	20市町	23市町	26市町	32市町	42市町	平成24年度 全市町村
子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。	朝食を欠食している児童生徒の割合	小学生 2.9%	-	2.0%	1.9%	2.7%	0%
		中学生 6.1%		4.5%	5.0%	5.0%	3%以下
		高校生 8.6%		9.3%	8.5%	8.1%	5%以下
文化芸術に親しむ人の増加をめざします。	県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率	(平成17年度) 67.2%	69.8%	60.6%	62.1%	70.2%	80%
学校での読書活動の充実をめざします。	全校一斉読書活動をしている学校の割合(※)	(平成17年度) 小学校 96.4% 中学校 88.4%	小学校 97.1% 中学校 91.7%	小学校 98.8% 中学校 92.7%	—	小学校 97.5% 中学校 94.7%	100%

※ 学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）の結果を用いているが、同調査が平成20年度から隔年調査となったため、平成21年度の数値はない。

- 総合型地域スポーツクラブを育成している市町村については、啓発事業や創設に関する委託事業の実施等により毎年増加し、プラン策定時から倍増したものの、まだ目標値（全市町村）の73.7%であり、クラブ未育成の市町村に対する一層の働き掛けが必要である。今後は、総合型地域スポーツクラブの意義、魅力などを住民が実感できるような取組を行うなどクラブについて周知を行い市町村の積極的な取組を促すとともに、設立済みクラブの質の向上を支援していく必要がある。
- 朝食を欠食している児童生徒の割合については、栄養教諭を中心に食育の充実に取り組むとともに、4年間連続した「早寝・早起き・朝ごはん」運動を実施するなど食育の充実に取り組んだ結果、欠食率減少に一定の効果があったものの、目標値には達していない。また、朝食をとっていても野菜摂取量の不足などの課題もあり、栄養バランスのよい朝食をしっかりとるよう、家庭（保護者）と一緒に取り組んでいく必要がある。
- 県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率については、20年度に大幅に落ち込んだため、施設の活性化策等を行った結果、21年度においては若干持ち直しをした。文化芸術に親しむ人の数は、豊かな社会の成熟度を示す指標となるため、小中学生や高校生が芸術家や文化芸術団体等と交流するなどの、文化芸術に親しむ心を育む取組を継続して行っていく必要がある。
- 読書は、生涯学習活動の基盤であり、人生をより深く生きる力を身に付けていく

うえで、欠くことのできないものであるため、関係機関とも協力し、子どもたちが読書に親しむことができる環境整備に取り組む必要がある。

